

株式会社ENBRIDGEがご紹介する葬儀社は、次の基準を満たした葬儀社です。

◆葬儀社の基準

1. 「株式会社ENBRIDGEの指針」を理解し、その趣旨に協賛していること。
2. 紹介先のご喪家・施主様に、必ず事前に「見積書」を提示すること。
3. 事前の「見積書」、成約時の「葬儀契約書（請負書）」、葬儀終了後の「請求書」は、必ず、「葬儀一式費用（葬儀本体費用）」「寺院費用」「飲食接待費用」などに費目分類され、総額が明示されていること。また、各費目と内容・数量・金額が具体的でわかりやすく、透明性が高いこと。
4. 葬儀の成約後に、ご喪家・施主様から求められて追加費目・費用が発生した場合を除いて、成約時の金額を超えた費用を請求しないこと。また、追加費目・費用が発生した場合は、その時点で追加分の「見積書」が提示されること。
5. 契約した葬儀の施行を、他社に丸投げや下請けをさせたり、葬儀専門派遣会社のスタッフに施行責任者を任せないこと。
6. 原則として、打ち合わせ・見積時の担当者が、葬儀の最後まで担当者であること。
7. 紹介先のご喪家・施主様の意向・希望に反して、自社の都合を優先したり、自社の利益になるような葬儀内容・費用に誘導しないこと。
8. パンフレットやホームページなどで、不当な広告表示や誤解を与える表現の情報がされていないこと。
9. 紹介先のご喪家・施主様・ご遺族についての個人情報保護規定を遵守すること。

◆提携基準の運用

株式会社ENBRIDGEでは、上記の基準が守られているかチェックするために、ご紹介した葬儀社が「見積書」や「葬儀契約書」、葬儀後の「請求書」などをご喪家・施主様（ご相談者様）にお出しする際に、それぞれのコピーを受け取り、細かく確認しています。

そして、疑問や問題があった場合には、ただちに、ご紹介の葬儀社に問い合わせ、必要があれば修正を求めます。

また、ご紹介した葬儀社との間で成約した葬儀の施行時には、株式会社ENBRIDGEのスタッフが立ち会い、契約内容通り適正に行われているかをチェックします。

そして、葬儀後には、施主様・ご遺族の方（ご相談者様）にご意見・ご感想をお伺いし、ご紹介した葬儀社と葬儀内容についての評価調査をさせていただきます。

以上のようなチェックを通じて、株式会社ENBRIDGEは、ご紹介する葬儀社との間で基準が適正に運用されるように心がけています。これによって、株式会社ENBRIDGEの葬儀社紹介は、単なるご紹介だけでは終わらない、安心なサポートを提供します。